外国人介護士を対象とした日本語教育のあり方 一A県内で就労する外国人介護士への日本語研修調査から一

横尾成美・橋本美香・澤 恩嬉・伊藤就治

I. はじめに

高齢化率の上昇に伴い、2025年度末には我が国の介護職が55万人不足すると推計さ れており、その対策のひとつに外国人介護士の受け入れ環境整備などの総合的な方法 が模索されている1)。外国人介護士の受け入れについては、2008年のEPA(経済連 携協定)による受け入れに始まり、これまで、「特定技能」の創設、EPAの「特定 活動 |、技能実習制度の「技能実習 |、留学を経て介護福祉士資格を取得する「介護 | の4制度があった2)。この中で、外国人が日本で働きながら技術を学ぶ技能実習制度 は、労働環境が厳しい業種を中心に人手を確保する手段になっておりトラブルが相次 ぐなどの現状から、現行の技能実習制度を廃止し、人材確保と人材育成を目的とする 新制度の創設を検討することや、技能実習生の転籍制限を緩和することなどが決定さ れた3)。その後、入管法・技能実習生法が改正され、育成就労制度が創設された。こ れは、「技能実習制度及び特定技能制度をめぐる状況に鑑み、就労を通じた人材育成 及び人材確保を目的とする新たな在留資格として育成就労の在留資格を創設し、育成 就労計画の認定及び監理支援を行おうとする者の許可の制度並びにこれらに関する事 務を行う外国人育成就労機構を設けるほか、1号特定技能外国人支援に係る委託の制 限、永住許可の要件の明確化等の措置を講ずる | ものである4)。このような外国人介 護士の就労上の法制度の複雑さに加え、他方では、外国人介護士は、食事・入浴・排 泄などの介護業務は行えるものの申し送りの内容が理解できない、専門用語がわから ない、介護記録が書けないなどの言語についての問題があることが指摘されてい る⁵⁾。また、施設ごとの就労・研修の実態が大きく違うこと、日本語能力の障壁、国 家試験の障壁の問題が報告されている6)。

日本語教育においては、外国人介護士が業務上必要とされる日本語の学習方法も課題となり、介護職の場合はその職務上、彼らの学習と地域の文化、地域住民の生活から離して考えることは難しく、また地域住民との相互理解、人間関係づくりの視点も必要であることが指摘されている⁷⁾。また、日本語教育を行う側の観点に立てば、日

本語がNative-likeに使えるようになった人だけを日本社会に入れてあげるという考え方は「多文化共生」とは相容れず、「日本語教育を作り直す」覚悟が必要であると庵⁸⁾は指摘している。

そこで今回、A県内で就労している外国人介護士を対象に日本語研修を実施し、日本語の4技能(聞く・話す・読む・書く)の難易度と日本語を使うことについての考えを回答してもらい、日本語の使用状況を分析した。結果をもとにその背景を考察し今後さらに需要が高まる外国人介護士を育成し、人材を確保していくために必要な日本語教育のあり方について検討を試みた。

Ⅱ. 研究目的

A県で就労する外国人介護士の日本語の使用状況や意識を明らかにし、外国人介護士に対する日本語教育のあり方の示唆を得ることを研究目的とした。

Ⅲ. 研究方法

(1)調査期間

2023年11月17日(金)~11月21日(火)

(2) 研究対象者及び調査方法

A県介護労働安定センターの同意のもと協力を得て、A県内で就労している外国人介護士を対象とした日本語研修において、対面式の自記式質問紙調査を実施した。

(3)調査内容

対象者の属性として、性別、年齢、就労開始時期、出身国等について選択回答形式、在留資格、日本語能力試験レベル、介護福祉士受験の意向についても選択回答形式とした。日本語を使うことについての質問は4項目4技能(聞く・話す・読む・書く)に関する選択肢を複数設定し、5段階(5とてもむずかしい→1むずかしくない)による難易度を選択回答とした。また、日本語を使うことについての考えは自由回答形式として「仕事上、日本語で困っていること」「生活上、日本語で困っていること」「もっと上手になりたい日本語」「日本語を勉強するために受けたい支援」の記入を求めた。

(4) 分析方法

日本語を使うことについての質問4項目、4技能に関する5段階の選択回答については、平均値を出し比較した。

自由回答形式の内容については質的記述的に行った。記載された回答の意味内容を保ったまま、簡潔な表現にてコード化し、類似性に基づいてサブカテゴリ、カテゴリ化と抽象度を上げて命名した。最後まで残ったカテゴリについて論理的な関連性ができるよう空間配置を行い、カテゴリ間の関連について記号を使って示し、構造化した。

(5) 倫理的配慮

本研究は、東北文教大学倫理委員会の審査を経て承認後に実施した(承認番号TB 2023-04)。研究協力事業所のA県介護労働安定センター及び研究対象者に対し、研究の目的・意義・方法・プライバシー保護のための対策、データの取り扱いと廃棄、研究協力による利益・不利益とその対応、研究成果の学会等での公表の際の留意事項などを記載した依頼文書、説明文書、同意書と同意撤回書を作成し、書面に基づいて説明し同意を得た。

Ⅳ. 研究結果

1. 調査協力者属性(表1)

対象者35名の性別は、男性6名、女性27名、無回答2名である。平均年齢は25.2歳であった。出身国は、ミャンマーが23名、フィリピンが3名、タイが1名、モンゴルが8名であり、来日してから勤続年数の平均は1.2年であった。在留資格は、技能実習生が3名、特定技能が26名、無回答が6名である。日本語レベルは日本語能力試験N5合格者が2名、N4合格者が18名、N3合格者が15名であった。介護福祉士国家試験受験希望者は22名、希望しないが2名、わからないが11名であった。

表1 調査協力者属性

			n=35
項目		人	%
性別	男性	6	17.1
	女性	27	77.1
	無回答	2	5.7
出身国	ミャンマー	23	65.7
	フィリピン	3	8.6
	タイ	1	2.9
	モンゴル	8	22.9
在留資格	技能実習生	3	8.6
	特定技能	26	74.3
	その他	0	0.0
	無回答	6	17.1
日本語能力試験レベル	N1	0	0.0
	N2	0	0.0
	N3	15	42.9
	N4	18	51.4
	N5	2	5.7
国家試験受験希望	あり	22	62.9
	なし	2	5.7
	わからない	11	31.4
平均年齢	25.2(SD±6.4)歳		
勤続年数	1.2(SD±0.4)年		

2. 日本語を使うことについての難易度

1)「聞く」に関する難しい内容(図1)

「聞く」に関する難しい内容は、「家族の話」3.93、「申し送り会議説明」3.46、「利用者の話」3.2の順に難しいと回答していた。「仕事の話」2.74、「仕事以外の話」2.69、「スーパー近所の人の話」2.69であった。

2)「話す」に関する難しい内容(図2)

「話す」に関する難しい内容は、「家族の話」3.75、「申し送り会議説明」3.53の順に難しいと回答していた。「仕事の話」2.83、「利用者の話」2.77、「スーパー近所の人の話」2.6、「仕事以外の話」2.59であった。

3)「読む」に関する難しい内容(図3)

「読む」に関する難しい内容は、「日本語新聞紙」4.31、「日本語インターネット」3.97、「会議資料」3.94、「申し送り記録」3.62、「仕事のメールLINE」3.38、「仕事以外のメールLINE」3.21、「郵便物スーパーのチラシ」3.17、「食事メニュー」3.06であり、「勤務表行事予定表」2.66以外の8項目が3以上であり難しいと回答していた。

4)「書く」に関する難しい内容(図4)

「書く」に関する難しい内容は、「介護の漢字」4.14、「申し送り記録」3.89、「手紙」 3.85、「仕事のメールLINE」3.69、「生活の漢字」3.53が難しいと回答し、「簡単なメモ」2.24、「ひらがな」1.18や「カタカナ」1.52は、比較的難しくないと回答していた。

5)「難しいと思うコミュニケーション技能」(図5)

「難しいと思うコミュニケーション技能」は、「読む技能」3.5、「ひらがな、カタカナ抜きで書く技能」3.4、「話す技能」3.1、「聞く技能」3.0、「書く技能」2.9の順に難しいと回答していた。

6)「仕事それ以外での4技能の平均値比較」(図6)

「仕事それ以外での4技能の平均値比較」は、「読む」「聞く」「話す」技能は、仕事の方が高い平均値となり、「書く」技能は仕事以外の方が高い平均値となった。

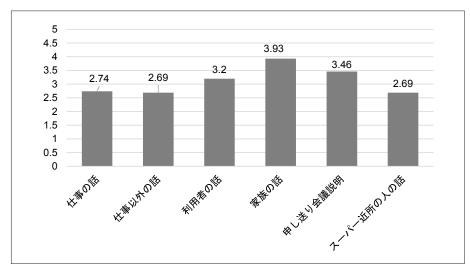


図1.「聞く」に関する難しい内容

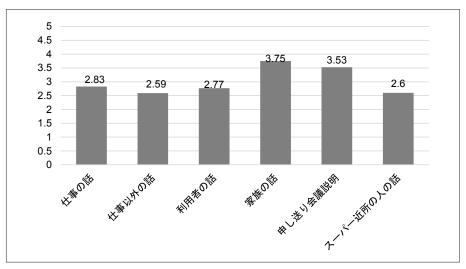


図2.「話す」に関する難しい内容

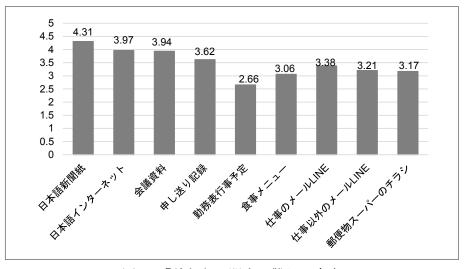


図3. 「読む」に関する難しい内容

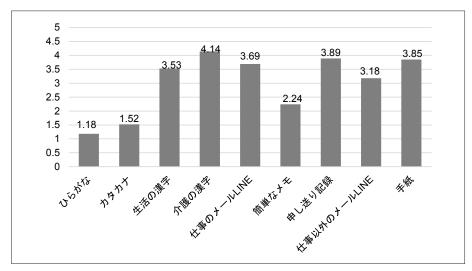


図4.「書く」に関する難しい内容

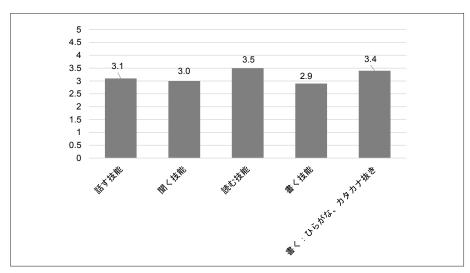


図5. 難しいと思うコミュニケーション技能

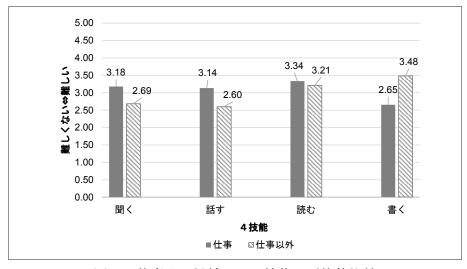


図6. 仕事それ以外での4技能の平均値比較

3. 日本語を使うことについての考え

外国人介護士の日本語教育のニーズ (表2)

抽出したコードは25であった。意味内容の類似性によって、16のサブカテゴリ、【介護実践のための日本語の理解不足】【社会生活での日本語の活用困難】【日本語能力を向上する意欲】【利用者の幸福のための日本語習得】【自律的学習のための金銭的・物的支援の希望】の5つのカテゴリが抽出された。

以下文中の【】はカテゴリを、< >はサブカテゴリを、「」はコードを示した。

①【介護実践のための日本語の理解不足】について

このカテゴリは、<利用者の特性に応じた話がわからない><方言の聞き取りができない><職員との会話が難しい><日本語での説明が難しい><介護の専門用語の漢字がわからない>というサブカテゴリから編成された。

このカテゴリは、「利用者の話す言葉の意味がわからない」ことや、「利用者の話すスピードや発音や小声などから会話の聞き取りができない」こと、「利用者の方言が理解できない」ことを意味した。また、職員との会話においても、「職員が早口で話すと会話があまり成り立たない」こと、「説明するための言葉がわからない」「ケアプランの漢字」、「名前の漢字」、「申し送りの漢字がわからないので読み書きができない」「介護記録等の介護の専門用語の読み書きができない」ことを意味していた。

② 【社会生活での日本語の活用困難】について

このカテゴリは、<目的地への移動が一人では難しい><暮らしに関わる手続きがわからない><日常生活での会話ができない>というサブカテゴリから編成された。

外出時の困難さについて「電車の乗り方がわからないため一人で外出できない」「外出先での会話ができない」「商品名等の名前が読めない」ことや、日常会話での「近隣住民との会話」や「電話での会話」を意味していた。また、暮らしに関わる手続きの困難さについては「ゴミの捨て方や市役所の手続きがわからない」ことを意味していた。

③【日本語能力を向上する意欲】について

このカテゴリは、<日本語の会話能力を向上したい><日常生活にある日本語場面を活用して学びたい><漢字を習得したい>というサブカテゴリから編成された。

日本語の会話能力の向上意欲は「日本語での聞き取りや会話のやりとりができるようになりたい」「読み書き・文法などの能力を身につけたい」「より上位の日本語能力試験に合格したい」ことを意味していた。〈日常生活にある日本語場面を活用して学びたい〉は、「インターネットを活用し日本のドラマや歌を日本語力向上に役立てたい」、そのための「学習時間が欲しい」ことを意味していた。また〈漢字を習得したい〉は、「漢字を学習し読み書きができるようになりたい」ことを意味していた。

表2	外国人	↑護十の	日本語教育のニー	- ズ
12.4		T II文 ユ * /		- \

カテゴリ	サブカテゴリ	コード
介護実践のための日本語の理解不足		利用者が話す言葉の意味がわからない
	利用者の特性に応じた話がわからない	話すスビートや発音や小声などから会話の聞き取りができない
	方言の聞き取りができない	利用者の方言が理解できない
	職員との会話が難しい	職員が早口で話すと会話があまり成り立たない
		伝えたいことが伝えられず説明するのが難しい
	日本語での説明が難しい	説明するための言葉がわからない
	介護の専門用語の漢字がわからない	ケアプランの漢字、名前の漢字、申し送りの漢字がわからないので 読み書きができない
	万 渡り寺门用品の後子がものがらない	介護記録等の介護の専門用語の読み書きができない
社会生活での日本語の活用困難	目的地への移動が一人では難しい	電車の乗り方がわからないため一人で外出できない
	暮らしに関わる手続きがわからない	ゴミの捨て方や市役所の手続きがわからない
		近隣住民や電話、外出先での会話ができない
	日常生活での会話ができない	買い物や外食時に商品名等の名前が読めない
日本語能力を向上する意欲	日本語の会話能力を向上したい	日本語での聞き取りや会話のやりとりができるようになりたい
		読み書き・文法などの能力を身につけたい
		より上位の日本語能力試験に合格したい
		学習時間が欲しい
	日常生活にある日本語場面を活用して学びたい	インターネットを活用し日本のドラマや歌を日本語力向上に 役立てたい
	漢字を習得したい	漢字を学習し読み書きができるようになりたい
利用者の幸福のための日本語習得	利用者の幸福のための他者と意見を交わしたい	利用者の幸せな生活の実現のために他者との意見をかわしたい
	介護の専門知識を習得したい	日本語と介護専門知識を身につけ介護福祉士になるために学びたい
		介護記録を書くための能力を身につけたい
	介護記録を書けるようになりたい	申し送りを書けるようになりたい
		漢字の参考書や学習のためのテキストが欲しい
自律的学習のための金銭的・ 物的支援の希望	日本語教材や日本語教員の支援がほしい	日本語講座を受講する等、日本人の先生に学習をサポート してほしい
	学習のための公的資金の支援がほしい	学習のための政府からの支援金がほしい

④【利用者の幸福のための日本語習得】について

このカテゴリは、<利用者の幸福のための他者と意見を交わしたい><介護の専門知識を習得したい><介護記録を書けるようになりたい>というサブカテゴリから編成された。これは、「利用者の幸せな生活の実現のために他者との意見をかわしたい」「日本語と介護の専門知識を身につけ介護福祉士になるために学びたい」「介護記録を書くための能力を身につけたい」「申し送りを書けるようになりたい」ことを意味するものであった。

⑤【自律的学習のための金銭的・物的支援の希望】について

このカテゴリは、<日本語教材や日本語教員の支援がほしい><学習のための公的 資金の支援がほしい>というサブカテゴリから編成された。「漢字の参考書や学習の ためのテキストが欲しい」「日本語講座を受講する等、日本人の先生に学習をサポー トしてほしい」「学習のための政府からの支援金がほしい」ことを意味していた。

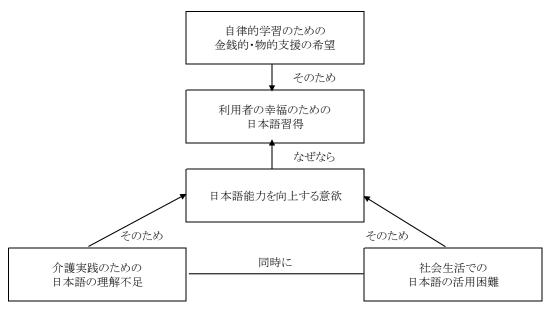


図7. 外国人介護士の日本語教育のニーズの構造

外国人介護士は【介護実践のための日本語の理解不足】と【社会生活での日本語の活用困難】を抱えていたため、【日本語能力を向上する意欲】をもっていた。なぜなら、 【利用者の幸福のための日本語習得】を願っていたからであった。そのため、【自律的学習のための金銭的・物的支援の希望】をしていた。

V. 考察

1. 外国人介護士の日本語使用状況について

日本語における4技能の内、「聞く」「話す」に関する難しい内容については、どちらも「家族の話」「申し送り会議説明」「利用者の話」が高い難易度となり、「仕事以外の話」や「スーパー近所の人の話」は低い平均値となっている。質的分析を見ると、利用者の言葉、職員との会話がわからない、日本語での説明が難しい、介護の専門用語がわからないといった困難さがあり、利用者の家族との話はさらに困難さが生じていると思われる。

「読む」「書く」に関する難しい内容については、「会議資料」や「申し送り記録」が共通して難しさがあり、「漢字」の読み書きができないことが影響しているといえる。「仕事のメールLINE」「仕事以外のメールLINE」は、文字の変換機能はあるものの、文字入力の時点で語彙力や説明力が不足していると困難さが生じていると思われる。また、「日本語新聞紙」「日本語インターネット」を読むことは、特に難易度が高い結果となっており、〈日常生活にある日本語場面を活用して学びたい〉ニーズに反して活用困難な現状があるといえる。社会生活に役立つ情報収集が困難なことにより、仕事以外の生活場面において、「読む」「書く」技能に影響を及ぼしている可能性が考えられる。「仕事それ以外での4技能の平均値比較」において、「書く」技能が、他の3

技能の比較と異なり、仕事以外の難易度が高い結果となっている。これは、入職して 1年程度の外国人介護士は、「書く」業務にあまり携わっておらず、「ひらながな」や 「カタカナ」のように使いやすい文字を使っているのではないかと考えられる。「技能 実習生が身につけたい日本語の力」⁹⁾ は学習目標として62項目を抽出して作成され たチェックシートであるが、4技能別で使う技能数は、「聞く」28項目、「話す」35項 目、「読む」21項目、「書く」3項目が設定されてあり、まずは「聞く」「話す」力を 習得することをねらいとしており、本研究対象者も同様のことが伺える。

西郡は¹⁰ 介護福祉分野で必要な日本語能力「介護のCan-doステートメント」の作成において、言語技能別に「話す」「聞く」「書く」「読む」の4技能に分けたが、実際の現場では「相手の質問を聞いて理解しながら答える」ことや「説明してもらいながら読む」のように総合的な日本語力が求められているため、各技能は独立したものではなく相互に関連したものと捉えていると述べている。4技能の難易度の評価結果は、介護の仕事、仕事以外の生活場面での日本語の使用状況が相互に関連した結果であると考える。

日本語の使用状況としては、比較的容易な「ひらがな」や「カタカナ」を用いた読 み書きや「簡単なメモ」による記録やコミュニケーションを行い介護業務に就いてい るといえる。難易度の高い介護の専門的理解や他者と情報を共有し意見交換すること は困難な状況が推測される。「勤務表行事予定表 | を見てスケジュールを理解し、日々 の業務を担う人手としての働き方が見えてくる。日本語教育のニーズ「日本語での聞 き取りや会話のやりとりができるようになりたい」「利用者の幸せな生活の実現のた めに他者との意見を交わしたい」「日本語と介護の専門知識を身につけ介護福祉士に なるために学びたい」といった意欲的な思いから、日本人の介護職員と同じ立場で、 役に立つ人材になりたいという思いが把握できる。しかし、その思いとは相反する日 本語の使用状況が見て取れる。また、【社会生活での日本語の活用困難】な状況とし て「電車の乗り方がわからないため一人で外出できない|「ゴミの捨て方や市役所の 手続きがわからない」「近隣住民や電話、外出先での会話ができない」「買い物や外食 時に商品名等の名前が読めない」ことが挙げられており、これは『円滑な日本での生 活のための日本語習得』ニーズの表れであると考えられる。【日本語能力を向上する 意欲】の背景には、仕事だけではなく自身の生活を充実させたい思いがあるといえる。 外国人介護士を日本の介護人材不足を補うための人手として使うのではなく、高い志 を持って異国の地で生活者として頑張ろうとしている彼らの思いに寄り添い、介護の 仕事を通して相互理解を深めることが大切であると考える。そのためには、介護方法 の根拠など理解が深まるような学習を取り入れ、知識と実践の習得に際し4技能を活 用する教育をその場で展開できるようになれば日本語の使用状況も改善できるのでは ないかと思われる。

2. 外国人介護士の就労上の意識と日本語教育のあり方

本研究対象の外国人介護士35名の内26名が特定技能であり、22名は介護福祉士国家 試験受験を希望し、11名はわからないと回答している。特定技能は、一定の専門性・ 技能を有する即戦力の外国人を受け入れる方法であるため、日本語教育のニーズは、 より実践的で専門的な教育内容を求めているのではないかと思われる。この日本語教育・労働環境によっては、就労を継続するか否かの選択を左右することにもなると考える。A県の「外国人介護人材の受け入れ状況等調査結果」¹¹⁾ によると、外国人を雇用するために必要な支援として「雇用後の日本語の勉強」が最も高い20.3%であり、次いで日本の生活ルールの教育の他、経済的援助を必要とする声が多い。普段の生活での日本語では、およそ8割の職員が日本語での会話に、9割の職員が読み書きに困ることがあると回答している。「仕事の満足度」では8割が満足、やや満足と回答しているが、「給料が低いこと」、「日本語が難しいこと」等を不満として挙げている。また、澤田ら¹²⁾ が行った全国の特別養護老人ホームに対する調査結果では、4つの在留資格の違いに関わらず、共通の課題として、介護技術や日本語の学習、住居確保、生活環境の整備に関する支援を重視していることを挙げている。

中川ら13) の調査によると、技能実習生の来日目的と日本語学習意欲は、お金を稼 ぐこと、家族への経済支援が第一義的な目的ではなく、将来の実習生自身の生活向上 を見据え日本語学習の必要性を強く認識していると分析している。特定技能制度の受 け入れ見込数の再設定(令和6年3月29日閣議決定)¹⁴⁾によると、5年後(令和10 年度) までの受け入れ見込数を最大で13万5,000人を算出している。国は、介護人材 確保のための取組を支援する方針を定めている。外国人介護人材の教育が急務となっ ている昨今、日本語の教育研究が行われている。木村は15)外国人向け介護教材の課 題について、介護に特化した初級レベルから、上級レベルまでの日本語教材の開発の 必要性や、自国で習得した知識・技術を考慮することを述べている。亀山ら16)は、 国家資格取得に向けた教育支援上の課題として、<教育的知識と専門的知識を兼ね備 えた指導者の不在><良質なケアに関する確かな感覚の言語化を促進する教育的関わ りの不足><介護における理想像を見失う>といったサブカテゴリを抽出し現場の教 育力不足を指摘している。遠藤ら17)は、技能実習生への日本語教育のシラバスデザ イン試案と実践報告の中で、国家試験対策の学習ができる日本語力をつけるには、職 場環境で使われる日常用語を介護専門日本語として結びつけていく、介護現場の様々 な事例が書かれた文章を読み取る力をつける必要性があると述べている。その内容把 握や介護の方法について話し合うことで、語彙・表現の習得を促進させ問題解決の方 法について考える力を養うとしている。資格取得支援は決して受験準備のノウハウの インプットではない、自己実現に向けて、日本語の力が人生を開く鍵となるような言 語活動の場として教育する必要性を述べている。西郡18)は、介護の日本語教育者に 求められることとして、できるだけ、実地で学ぶことが望まれるが、教室授業であっ ても、現場を通じた経験を引き出し、ともに学ぶ姿勢の重要性と、現実の問題解決に 近いケースメソッド、ケース学習を利用することが効果的であると述べている。

筆者らは、令和2年度からA県における外国人介護士の介護事業所への訪問研修やオンライン研修、集合型研修等を実施している。研修の度に外国人介護士の、純粋に介護を学ぼうとする意欲と真剣さに触れ、言葉の壁はあっても心を通わせながら研修を進めることができている感覚がある。実施後のアンケートでは、習得できたという結果評価を得ているが、外国人介護士のために、継続した教育ができないものかという思いに駆られる。在留資格「介護」を仕事として選ぶことは、相手を思いやるやさしい心をもった人材であるといえる。その心は、人間として共通の思いを持つ者同士ともいえる。言葉の壁を越えて、よりよい介護について語り合い、学び合うことが日

本語能力を高め、人材育成に繋がると考える。介護は、利用者の立場に立ちニーズを 捉え介護過程を展開していく。外国人介護士への教育も同様に、「介護」を通して日 本での人生を歩もうとしている彼らの立場に立ち、ニーズに対応できる教育を展開し ていく必要性と責任があると考える。受け入れ側である私達も、彼らの母国語を使っ て、会話をするなどの工夫も大切ではないかと思う。

図7で示した外国人介護士の日本語教育のニーズの構造【日本語能力を向上する意 欲】【利用者の幸福のための日本語習得】が示すものは、介護の専門職としての役割 を担い、介護の仕事へのやりがいを実感し充実した人生をおくりたいという展望が込 められているのではないかと考えられる。日本語教育のあり方を思索すると、外国人 介護士の自己実現に向けた人材育成としての教育を行うことではないだろうか。そし て、【介護実践のための日本語の理解不足】と【社会生活での日本語の活用困難】な 課題は、段階的な言語技能の教育と、多様な介護場面や社会生活場面に応じた言語活動が展開できる総合的な学習方法が効果的であるといえる。そのためには、就労環境 における教育環境の整備や系統立てたカリキュラム開発、日本語教師と介護教員の連 携も必要であると考える。

VI. 結論

外国人介護士の日本語の使用状況は、比較的容易な「ひらがな」や「カタカナ」を 用いた読み書きや「簡単なメモ」による記録やコミュニケーションを行い、生活し介 護業務に就いているといえる。難易度の高い介護の専門的理解や他者と情報を共有し 意見交換することは困難な状況が推測され、外国人介護士の日本語能力を向上する意 欲と相反する課題が把握できる。外国人介護士は、人手としての労働力ではなく介護 専門職としての役割を担う高い志を持っている。

外国人介護士に対する日本語教育のあり方は、単なる言語技能の教育ではなく、介護の仕事を通して、自己実現に向けた人材育成としての教育目的を定め、その方法として、就労環境における教育環境の整備や系統立てたカリキュラム開発、日本語教師と介護教員の連携を行うことの示唆を得ることができた。

文献)

- 1) 厚生労働省:福祉・介護人材確保対策について 厚生労働省 社会・援護局 福祉 基盤課 令和元年9月18日福祉人材確保対策室.
 - https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/000549665.pdf (2023年8月4日閲覧)
- 2) 厚生労働省,外国人介護人材受入れの仕組み. https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/000994004.pdf (2023年8月4日閲覧)
- 3)独立行政法人労働政策研究・研修機構:現行の技能実習制度を廃止して人材確保・育成を目的とする制度の創設などを提言 ——「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」の中間報告2023年6月.
 - https://www.jil.go.jp/kokunai/blt/backnumber/2023/06/special_01.html (2023

年8月4日閲覧)

- 4) 厚生労働省:入管法・技能実習法の改正(育成就労制度の創設等)令和6年6月 14日成立,21日公布,資料5-1.
 - https://www.mhlw.go.jp/content/12602000/001281329.pdf (2024年6月24日閲覧)
- 5) 植村英晴: 外国人介護労働者の受け入れに関する研究, 科学研究費補助金研究成果報告書, 2011.
- 6)上林千恵子:介護人材不足と外国人労働者受け入れ-EPAによる介護士候補者 受け入れ事例から、日本労働研究雑誌662、88-97、2015.
- 7) 大関由貴・奥村匡子・神吉宇一:外国人介護人材に関する日本語教育研究の現状と課題 経済連携協定による来日者を対象とした研究を中心に , 国際経営フォーラム Vol.25: 239 280, 2014.
- 8) 庵功雄:「やさしい日本語」研究の現状と今後の課題1, 一橋日本語教育研究2 号. 1-2.2013.
- 9) 公益財団法人国際研修協力機構「講習の日本語指導ガイド」: 7 8, 2014.
- 10) 西郡仁郎:介護福祉の日本語教育の現状と支援者の育成 介護の日本語 Can-do ステートメントを中心に , 公益社団法人日本語教育学会『日本語教育』 172 号. 26. 2019.
- 11) 外国人介護人材の受入状況等調査結果:山形県健康福祉部、令和5年12月4日.
- 12) 澤田有希子・大和三重:外国人介護労働者の受け入れ状況と組織支援体制の現状と課題-全国の特別養護老人ホームに対する質問紙調査を通して-, 『HumanWelfare』第14巻第1号, 91, 2022.
- 13) 中川かず子・神谷順子:北海道におけるベトナム人技能実習生の日本語学習意識 と学習環境-多文化共生の視点から考察-, 開発論集第102号, 90, 2018.
- 14) 出入国在留管理庁:特定技能制度の受け入れ見込み数の再設定(令和6年3月29日閣議決定)https://www.moj.go.jp/isa/content/001417998.pdf(2024年11月22日閲覧)
- 15) 木村亮子: 外国人向け介護の教材の現状と展望, 教材学研究第30巻, 88-89, 2019
- 16) 亀山純子・橋爪祐美・柳 久子: 外国人介護職者の国家資格取得に向けた教育支援に関する質的研究,産業衛生学雑誌,63巻,139,2021.
- 17) 遠藤ゆう子・村上まさみ:外国人介護人材のための資格取得支援と日本語教育 日本社会で生きるためのシラバス策定と実践 , 一橋大学国際教育交流センター 紀要第3号, 53, 57, 2021.
- 18) 前掲書10), 28-29.